

平成20年度事業計画

日本経済の先行き不透明感等、アミューズメント（AM）産業を取り巻く環境が厳しい中、AM産業振興施策と今後の社会像とを常に念頭において会員と一体となってAMに関連する産業の動向を把握し、課題解決に向け20年度は次の7項目を重点に取り組む。

1. 次世代を見据えたITインフラの整備

ここ数年ITネットワーク特別委員会で検討してきた電子マネーシステムの普及に向け、業界標準を策定するため店舗における実証実験を行い、売上管理の合理化、人件費の削減、料金設定の多様化、消費税見直しへの対応といった業界の共通課題の解決を図る。

2. アミューズメント機のリサイクルシステム構築

使用済みAMについては、九州地区でのリサイクルシステムの研究成果を踏まえ全国規模で展開すべく、業界自主基準となるリサイクルシステムのビジネスモデル策定の調査研究を行う。

3. 景品営業に関する啓発活動

景品の鉛対策等の安全性確保のため、業界自主基準となる景品安全ガイドラインや、健全性や安全性を踏まえた適正景品を示す業界独自の適正景品マーク制度の導入に向けた調査研究を行う。

4. 海外市場の拡大に向けた取り組み

海外におけるAM市場の拡大に向け、各国の規制や潜在的な市場に対する調査のあり方や、海外展示会への出展など個々の企業の海外での販売促進や、進出リスクの軽減に向けた方策を検討する。

5. 第46回アミューズメントマシンショーの開催

会員の製品発表の場として、並びに会員及び業界関係者との交流のため、第46回アミューズメントマシンショー（9月18日～20日）を開催し、最先端のエンターテインメントビジネスを幅広くアピールする

6. 協会設立20周年記念事業の実施

協会が社団法人に認可され20周年を迎えることから、これを記念しこれまでの活動を振り返ると共に今後の一層の業界発展に向け20周年記念事業を行う。

7. 日本アミューズメント産業協会（JAIA）に係わる事業の強化

アミューズメント産業の更なる発展を目指し、AOU、NSA、JAMMAが一体となりJAIAの活動をより充実させるとともに、公益法人制度の改正への対応を検討する。

1. アミューズメントマシン産業に関する調査研究事業

(1) 電子マネーシステムの構築に関する調査研究 (ITネットワーク特別委員会 ・J A I A技術委員会)

アミューズメント業界における電子マネーシステム導入のため、J A I A技術委員会と共同で、次の事業を行う。

- ①マルチリーダ搭載による電子マネーシステムの互換性を確保する業界標準を策定するため、店舗における実証実験を行うとともに、普及に向けた調査研究を行う。
- ②将来的な業界POSシステム導入のため、環境整備や課題等の調査研究を行う。

(2) 景品提供営業のあり方についての調査研究 (AMプライズ部会)

景品提供営業の比重が大きくなっている現状に対応すべく、適正な景品、景品提供機のガイドラインや営業方法について調査研究を行うとともに、景品提供営業の活性化に向け、次の事業を行う。

- ①会員、非会員を問わず景品提供に携わる企業に対する啓蒙活動をA O U、N S A等と協調して推進し、景品及び景品提供営業の適正化を図るとともに、景品提供事業者のニーズを把握するための活動を行う。
- ②景品提供営業の活性化に向けた調査研究を行うとともに、エンドユーザーに向けた啓蒙のあり方等について検討する。
- ③景品提供ガイドラインを業界誌に掲載し、業界への啓発を図る。
- ④景品の鉛対策等の安全性確保のため、業界自主基準となる景品安全ガイドラインの調査研究を行う。
- ⑤健全性や安全性を踏まえた適正景品を規定するとともに、該当する旨を表示する業界独自の適正景品マーク制度 (S Tマークに準じたマーク表示制度) の導入に向けた調査研究を行う。

(3) AMのリサイクルシステム構築に関する調査研究 (3 R部会)

平成17年度に実施した政府補助事業(九州地区における、使用済みアミューズメントマシンのリサイクルシステム可能性調査事業)での成果を踏まえ、業界自主基準となる全国規模でのAMリサイクルシステムのビジネスモデル策定の調査研究を行う。

(4) 展示会のあり方についての調査研究 (AMショー部会)

アミューズメントマシンショーをより効果的なものにするため、現状を踏まえ、中長期的な展望に立ち、今後のアミューズメントマシンショーの在り方について検討を行う。

(5) 知的財産権確立支援 (調査情報部会-知的財産委員会)

- ①国内特許・意匠等の登録出願の際に必要な上映証明、商標の使用証明等、証明書の発行を行い、会員の知的財産権の確立に協力する。
- ②会員相互の知的財産権に係わる国内外問題を支援するため、研修会及び勉強会の実施検討を行う。

2. アミューズメントマシン産業に関する技術開発・標準化事業

(1) 内外の技術基準等検討作業への協力 (技術部会)

関係省庁の依頼を受けて内外の電気用品に係る技術基準等の検討作業を行う関係団体((社)日本電気協会等)の規格検討委員会に委員を派遣し、検討作業に協力する。

(2) 電気用品安全法に係わる技術基準省令2項への移行に伴う調査研究

(技術部会)

電気用品安全法上における技術基準については、電気用品の技術上の基準を定める省令第1項(電気用品取締法時代からある基準)と、同省令第2項(IEC規格を日本の風土、事情などを加味して作成したIEC-J規格)の2種類があり、国内で製造、輸入・販売される電気用品はどちらか一方の基準に適合させなければならないことから、省令改正の進捗状況を踏まえつつ業界として必要な対応を行う。

(3) アミューズメントマシンの安全確保に関する調査研究 (技術部会)

昨今、製品安全に関する重要性がますます高まっていることを受け、製品の安全確保の在り方について、次の事業を行う。

- ①製品安全の確保のため、行政機関及び関連団体等の関連する情報・資料を提供するとともに、必要な措置について検討する。
- ②事故情報の共有化や防止対策等の検討を行う。

(4) 省エネ型アミューズメントマシンの普及に関する調査研究

(技術部会・3R部会)

地球環境問題への関心が高まる中、CO₂削減に向けた省エネ型のアミューズメントマシンの普及に向けた調査研究を行う。

(5) 「AM機の安全確保ガイドライン第4版」図記号データの作成

(技術部会)

昨年5月に上梓した「アミューズメントマシンの安全確保ガイドライン第4版」で一新された図記号について、デジタルデータ化のニーズが高まっていることから、会員が自由に使える図記号データの作成を行う。

3. アミューズメントマシン産業に関する情報の収集・提供及び展示会・

講習会・研究会等の事業

(1) 協会案内誌の整備 (調査情報部会-広報委員会)

協会の公式案内誌として「JAMMAプロフィール」を発行し、協会の理念をはじめとし、組織、事業活動の内容、協会の歴史及び入会案内等、協会の情報発信を行う。

本年度については、ホームページとリンクした内容で全面的に更新する。

(2) アミューズメント産業に関する各種情報の収集及び提供 (調査情報部会)

- ①協会が行政機関及び関連団体等から収集、入手した情報・資料を会員に提供する。
- ②展示会等の機会を利用してマスコミに向け、業界の動向、協会の活動内容等について情報発信を行い、アミューズメント産業への理解を促進する。

(3) JAMMA ジャーナル及びホームページによる情報発信

(調査情報部会-広報委員会)

- ①協会広報誌として「JAMMA ジャーナル」を発行して、関係官庁、内外の関係団体及び会員に配布し、JAMMAの活動内容及びアミューズメントマシン業界の情報を発信する。4月、7月、10月、1月の計4回発行。
- ②インターネットにおいても「JAMMAホームページ」を世界に向け発信する。
(URL=<http://www.jamma.or.jp>) 本年度は協会情報の追加など、コンテンツの充実を図る。

(4) 第46回アミューズメントマシンショーの開催 (AMショー部会)

会員の製品発表の場として、並びに会員及び業界関係者との交流のため、展示会を開催する。

20年度は、9月18日～20日の3日間、幕張メッセにおいて、全日本遊園施設協会と共同で、第46回アミューズメントマシンショーを開催する。

(5) 関連法令、協会自主基準等に関する講習会の実施 (調査情報部会)

倫理部会、技術部会、法務・財務部会等と連携して業界に関連する各種法令や協会の自主基準に関する業界内の理解を深めるための講習会等を実施する。

(6) 海外市場の拡大に向けた調査研究事業 (国際部会)

- ① 海外におけるAM市場の拡大に向け、各国の規制や潜在的な市場に対する調査のあり方について検討を行う。
- ② 海外展示会への出展など個々の企業の海外での販売促進や、進出リスクの軽減に向けた方策を検討する。
- ③ とりわけ、今後開放が予想される中国市場については、その動向について情報収集に務め、会員への情報提供を行う。

4. アミューズメントマシン産業に関する内外関係機関との交流事業

(1) 国内関係団体との交流 (法務・財務部会)

- ① 行政機関及び映像関連団体と映像表現の倫理に関する連絡会を開催し、団体間の情報交換を行う。JAMMA以外の参加団体は次の通り。

映倫管理委員会

コンピュータエンタテインメント協会(CESA)

コンピュータソフトウェア倫理機構

コンピュータエンタテインメントレーティング機構(CERO)

- ② (社)コンピュータエンタテインメント協会(CESA)及び関連他団体や、AM業界の周辺業界、関連業界との連携を保ち、各種の情報収集を行う。

(2) 海外の業界団体との交流 (国際部会)

海外のアミューズメント業界団体と協力関係の再構築を図り、親善交流を促進するための方策を検討する。

(3) 海外における知的財産権保護のための活動 (国際部会・調査情報部会
-知的財産委員会)

中国、台湾、韓国を中心として、模造行為の実態に対する調査研究を行う。

5. アミューズメントマシン (AM) に関する登録事業

(1) AMの表示マーク制度 (倫理部会-倫理審査委員会、倫理審査判定委員会)

- ① AMの健全性をアピールするための表示マーク制度を「健全化を阻害する機械基準」に基づき施行。審査・実査の実施を通じて健全な機械の製造、販売及びオペレーションが適切に行われるよう努める。
- ② AMショー等の機会を利用して、表示マーク制度の周知徹底を図るため、啓蒙活動を行う。
- ③ ネットワーク化の進展など技術の進展に即したシール表示に代わる表示マーク制度のあり方を検討し、業界の一層の健全化を推進する。

(2) AMに対する規制の動向調査 (倫理部会)

AMに対する、行政機関等の規制の動向について調査するとともに、会員への情報提供を行い、情報の共有化を図る。

6. その他

(1) 協会設立20周年記念事業の実施

協会が社団法人に認可されて20周年を迎えることから、これを記念しこれまでの活動を振り返るとともに、今後の一層の業界発展に向け下記の事業を行う。

- ① 設立20周年記念式典、及び祝賀会を行う。
- ② 設立20周年記念誌を制作し、会員並びに関係各位に配布する。

以上のほか、本協会の目的を達成するための必要な事業活動を行う。

日本アミューズメント産業協会（JAIA）に係わる事業

(1) 「アミューズメントマシンに親しむゲームの日」のイベント開催

アミューズメント産業の文化性、先進性、健全性を広く一般社会にアピールを図るため、11月23日を「アミューズメントマシンに親しむゲームの日」と定めているが、この「ゲームの日」の前後に業界のPR、エンドユーザーへのアンケート、全国各地でのイベントの実施等の活動を行い、アミューズメント業界の一般消費者への普及促進を行う。

(2) アミューズメント産業のあり方と振興（調査統計研究委員会）

アミューズメント産業、レジャー産業の調査研究を行い、アミューズメント産業のあり方と振興への調査研究を行う。

(3) アミューズメント産業界の実態調査

アミューズメント産業界の実態について調査を行い、機械製造、流通販売、施設営業、ソフトの供給等の市場の実態を把握する。

(4) 電子マネーシステムの導入

電子マネーシステムの導入に関する調査研究を行う。

(5) 新春賀詞交歓会

業界関係団体と合同で新春賀詞交歓会を開催する。

(6) 公益法人制度の改正

公益法人制度の改正への対応を検討する。